

第8回 府中市緑の基本計画検討協議会 議事録

■ 日 時：令和元年6月27日（木） 14：30～16：30

■ 場 所：府中市役所北庁舎3階第3会議室

■ 出席者：（敬称略）

協議会委員（8名） 千賀裕太郎（会長）、佐藤留美（副会長）、後藤瑞穂、
浅田多津子、山田義夫、小岩井雅人、葛西利武、松村
良夫

事務局（4名） 轟課長、須田課長補佐、宮本係長、石谷技術職員

■ 欠席委員（敬称略）：2名 三浦眞二郎、田中善雄

■ 議事

1 開会

2 報告事項

（1）第7回府中市緑の基本計画検討協議会の議事内容

3 議題

（1）緑の将来像実現に向けた基本方針と施策体系（案）について

（2）緑の将来像実現に向けた施策（案）について

4 その他

（1）今後のスケジュールについて

5 閉会

会 議 録

<報告事項>

「(1) 第7回府中市緑の基本計画検討協議会の議事内容」
事務局より資料内容を説明

委 員： 参考資料をいただきましたが、赤などいろいろな色あって、中には数字やパーセンテージが書いてありますが、これは何を意味しているのか教えていただければと思います。

事 務 局： 前回お渡ししておりますグラフの資料を、この地図上に落とした資料です。色は、緑の整備に関する満足率、「満足」、「まあ満足」と回答された方の割合を示しております。人数は回答者数を表しています。

副 会 長： 朝日町が100%で、すごく満足度が高かったりもするのですが、どういう緑が府中の緑地にあって、だから、このように予想されるというような分析を含めてやっていただけると、よりわかりやすくなるのかなと思います。実際の緑の状況や分布状況と重ねてみると、もっとよりよくわかってきて、では、どうしたらいいのかということも、将来に向けての方向性も見えてくるかなと思いますので、その辺をあわせて分析結果などもあると非常にありがたいなと思います。

副 会 長： あと、回答者数が少ないため、この数字が本当に緑の満足度を公平にあらわしているかという点と難しい面があるのかなとも思います。朝日町は11人で100%です。多いのは、若松町だと60人で76%だから、結構、とる人数が違うので、その辺もどう判断したらいいのかなということがあります。

会 長： 細かいことですが、資料内のラベルの表現等にルールがありません。どこを見ても同じような形で書いてあるというようにしたほうがいいと思います。

委 員： これは基本計画の中の参考資料として入るということでしょうか。もしそうでしたら、これから分析されたものがないと参考資料にはふ

さわしくないのではないかなと思います。この点についてはどうでしょう。

事務局：今回、参考資料でご提示させていただいたのは、平成 29 年度の総合計画に関する市民アンケート調査結果に基づいた資料でございます。今回の基本計画の中にこの資料を入れることまでは考えてはいません。今後も緑の基本計画を策定する手続の中でも、市民へのパブリックコメントなど、そういった手続も進めていく予定でございます。前回お示しした棒グラフだけではわからないという委員さんからのご意見があったものですから、それを図面化してお示しさせていただいたというところでございますので、ご了解いただきたいと思います。

<議事事項>

「(1) 緑の将来像実現に向けた基本方針と施策体系（案）について」

事務局より資料内容を説明

委員：この基本目標の順番ですが、組み替えた方が良くと考える部分があるのですが、これは既に決定しているのでしょうか。これまでの協議の中で決まったといことでしたら、後戻りすることはないと思いますが、確認だけさせていただければと思いました。

事務局：今までご協議いただいた中で、基本目標の①から⑤まで設定させて頂きました。そのため、今時点で組みかえることはできないかなとは思っております。

副会長：昨年度までの話し合いの中で、この流れというのはできてはきたんですが、今、委員がおっしゃっているのは、別の基本目標が上位にきたほうが理念はあわせるのではないかということでしょうか。

委員：そのとおりです。基本目標③の市民にとって「暮らしの場にふさわしい環境が形成された「緑育」のまち」などをもっと上に持っていくのはどうかと思っていました。しかし、これまでの協議で決まっていたのでしたら、後戻りされると思いますので、中身の充実に話を持っ

ていければと思います。

会 長： ほかにいかがですか。事務局から何か回答はありますか。

事 務 局： 重複の説明となるかもしれませんが、前回、農地・農ということの基本方針に出したらどうかというご意見もございまして、あとは、庁内の課長級の会議においても、やはり農を基本方針に出してということがありましたので、今回は基本目標①の中に農地という形で出させていただいたというところになっております。

それと、基本目標②の緑のパートナーということを表に出させていただいたというところになっています。

また、公園緑地の維持管理について、インフラマネジメント計画にも載っていることもあり、前回ご提示した基本方針には入っていなかったのですが、ここでインフラの関係も基本方針の中に入れさせていただいたというところがあります。以上でございます。

副 会 長： 今インフラの話が出ましたが、グリーンインフラは今、国交省もグリーンインフラ推しており、非常にそういう新しい言葉を入れてきています。緑はもう町の中の飾りではなくてインフラだと。それも、ハードだけではなくてソフト的な基盤でもあるということで、今、打ち出しつつあるところですよ。グリーンインフラという言葉や、SDGsの話が今どんどん広がってきていますが、課題や今の社会状況をまとめられているところに入っていましたでしょうか。それは大丈夫そうですね。わかりました。今回の、例えば基本目標③のところ、環境形成、緑化、開発事業の緑化もそうですが、そういうことにもかなりかかわってくるかなと思います。ありがとうございます。

「(2) 緑の将来像実現に向けた施策(案)について」

(基本目標1まで事務局より資料内容を説明)

会 長： それでは、基本目標①の部分につきまして、ご質問、ご意見を願
いいたします。

委 員： 基本方針1の「まちのシンボルとなる緑を守り、生かします」とあ
りますが、その「生かす」ですが、別の資料では「活かす」という字
になっていますが、どちらが正しいのでしょうか。

事 務 局： 「活かす」が正しいため修正させていただきます。

委 員： 3ページの施策2につきまして、(1)の④ですが、崖線の湧水を
保全するためという項目がありまして、浸透性の舗装をより誘導す
るような施策ができないのかなと思うのですがいかがでしょうか。崖
線の下は割と浸透性の舗装がされているのを見ますが、崖線の上のほ
うではなかなか浸透性の舗装が進んでいないというのが実感です。

事 務 局： 庁内の課長級の会合でも議論はさせていただいて、具体的なものを
調整する中でこのような書き込みに至った経緯があります。例えば浸
透ますの設置等について、事務局案として庁内で諮ったのですが、そ
の結果としてこういう形でご提示をさせていただいたというところ
です。

委 員： 浸透ますが入れられない理由がわからないんですが、瀧神社の上は
100基ほど浸透ますをつけて、湧水を枯渇させない方策を進めてきた
という経緯があると思いますが、その点についてはどうでしょうか。

事 務 局： 申し訳ありません。担当部署別であるため、一度、持ち帰らせてい
ただいて、再調整を凶らせていただきたいと思います。

会 長： 担当部局との再調整をするということですね。
よろしいですね、ここでは決められないでしょうから。

委員：　そうですね。はい。

委員：　今の質問にかかわることです。府中崖線周辺の湧水は1カ所ですが、以前事務局は、府中崖線のあの部分につけると土砂崩れが起きるため浸透ますはつけられないと言われておりました。一応それを申し上げます。

事務局：　西府駅を開設するに当たって区画整理事業をしまして、その区画整理事業の中で、今委員さんがおっしゃったように、浸透ますが設置できないという話がたしかあったかと思えます。このことについても確認しながら担当部署と調整を図りたいと思えます。以上でございます。

会長：　いろいろな複雑な事情がありますから、全てというわけにはいかないでしょうが、検討してください。

委員：　湧き水のことです。前から相当、地面がせり出しておりまして、いつ土砂が崩れてもおかしくないような状況ではないかと私には見えています。今後、何か対応をする必要があるのではないかと思います。その計画はございますか。崩れたら、湧き水はなくなってしまいます。

事務局：　35 ページになりますが、(3) の②で、これは西府崖線に特化して、今後、樹木の管理方法等を検討するというのを位置づけてはおります。しかし、今のご質問の今後の計画というのは、具体的に現時点では決め切れていないというのが現状です。これから東京都の土砂災害警戒区域など、そういった指定を受けることになるかと思えますため、今後、検討していきたいと考えております。以上でございます。

副会長：　5 ページの保存樹木・樹林等の保全についてになります。保存樹林と樹木の保全については、恐らくあまり新たなものがないなと思っております。何かもっと、保存樹木や樹林をお持ちの方に対してのヒアリングやアンケート、技術的なことはもちろんですが、実際にお持ち

のご苦勞などについてディスカッションができ、どういう方策があるのかということが考えていけるよう会の開催など、ソフト的なところをもう少し入れていくといいのかなと思います。

委員： 悩まれていることとして、維持管理をするお金が足りないというのがよく言われています。保存樹木になればなるほど大木であるケースが多いので、そうすると簡単に剪定するのが難しかったり、逆に知識がなくてずたずたに切ってしまうて、かえって腐って危なくなってしまうたりしている状況があります。お金はすぐ用意できないにしても、いつでも気軽に相談できるようなそんな体制があつて、怖いとか、危険とか、どうしたらいいでしょうということに、寄り添っていただくような施策があると、すごく画期的かなと思います。

副会長： あとは、落ち葉が非常に多いので、近隣からの苦情もあつて、東久留米市のほうですと、柳窪のあたりがものすごくたくさん屋敷林を残しているところがありますが、そこは市民団体の方々が道端に落ちている落ち葉も全部、掃き取るというのをイベント的にやられていて、すごくいいわけです。それをまた地権者の方々の土地の中にあるコンポストに運び入れることもやられております。これらはほとんど市を介さないで民でやられていますが、府中市には「まちなかきらら」がありますので、こういうこともリンクさせていけるといいかなと思います。

委員： (1)の②のところは、「剪定や施肥による地力回復」を「提供する仕組みづくりを検討します」と書いてありますから、何かここに加筆ができないでしょうか。

副会長： そうですね、パートナーと一緒に何かやっていくとか。

委員： あとは、おっしゃってくださったように、交流会みたいなものがあると、すごくいいですね。樹木を持っていると、大変なことだけではなくて、人とのつながりが生まれたということがあるとすごくいいですね。

副会長： はい。そうですね。あとは、屋敷林や保存樹林というのは民間で持っているのでオープンにされないというようなクローズなイメージがありますが、今、市民緑地制度も新たに市民緑地認定制度もでき、オープンにすると固定資産税が減免され、以前より制度が使いやすくなっていると思いますので、書き込んでいただけるといいのかなと思います。

ちなみに、今、府中市内で市民緑地制度を使っているところはありませんか。ないですね。だから、それは皆さん、知らないだけなのかもしれないなくて、そこもつないでいけるといいなと思っています。

会長： 先ほど崖線が崩れたり何かすることがあるという話が出て、私も大変関心を持っています。恐らくちゃんと調査をしなければいけないのではないかという気がします。そもそも崖線というのは崩れていくものだというとも言えるかもしれないですが、でも、そうはしたくないというのが市民の気持ちですね。だとすると、何らかのことを考えなければいけない。崖線の上のほうと下のほうに、恐らくいろいろな対策をとる必要があるのかもしれない。もともとああいうのは崩れていくというのが、歴史の中で進行するというのが、崖線の特徴ですから、それはそれでいいという解釈も必ずしもないわけではないですがね。ですが、我々が生きている間は何とか保全したいという気持ちも市民にあるはずなので、そうすると、何らかの手を打つことがやはり必要です。そうしなければ、必ずあれは運命として削れていくものですから。だから、どこかできちっと位置づけておかないと、今度の大雨で崩れてしまったとか、地震が来たから崩れてしまったとか、多分そういう形でどんどん減ってくる。そうしたくないというのであれば、何らかの形の手を打たなければいけない。1つの大きなテーマになっているということ認識しておいたほうがいいのではないかと思います。

委員： 研究ができるといいですね。

会長： そうですね。

委員： 新しい工法の。大学とのそういう制度というか。

副会長： そうですね。

会長： 本当は崖線全体の現状の調査みたいなのは、市に実施してほしいと思います。宝物ですから。

副会長： 私も崖線は非常に重要な緑で、何らかの調査や研究など、今、かんきょう市民の会の皆さんもすごく注力されているところだと思いますが、実はこういうパートナーづくりの中で大学の研究者の方々と連携したといったところはあまりありません。後でまたご説明差し上げようと思っていたのですが、本日参考にとってお渡しした浅間山のガイドラインですが、東京農工大学の植生管理学研究室さんに入っていて、一緒になって調査したり、研究したり、分析したりしていて、それをガイドラインとして出して、それをまた市民団体さんと一緒になって調査もする、共有して保全活動を進めるということをしています。そういうことを崖線でもできたらいいのかなと思います。

委員： すごくいいですね。調査してみて、ここは人為的な影響があったから人の手で修復したほうがいいのか、ここは自然度が高いからできるだけ手を加えないようにしようとか、エリアを、ランクづけを横と縦ですると、すごくいいですね。

会長： 大学の方は大学の方で調査費を調達することはできます。文科省の予算もあります。だから、あまりお金のことが大変だからやめようと思わなくて積極的に声をかけたらいかがかと思います。農工大があるわけですから。

副会長： 浅間山は協議会をつくっているのです、そこに出てきていただいて、自治体さんと大学と管理者側と市民団体と一緒に話合っていて、それをつくっていくという感じで取り組みました。ガイドラインをつくるまでもすごく時間はかかりましたが、こういったプロセスの中で

も非常に皆さんの連携が進みますし、崖線はそういう意味でも1つ、モデル的にもそういうことをすると、ほかの地域にも確実に発展していくと思います。

委員：ほかの地域ではそういうことをやっている具体的な例というのはあるのですか。

副会長：崖線は本当にあまりないというのが印象です。

委員：実際に現場で活動しているものです。西府崖線に特化した活動ではもう10年になります。その中で、「まちなかきらら」にも参加する中で、崖線の保全計画を策定できないかというような要望はずっとしてまいりました。けれども、なかなかそれが進まない現状という中で、今まで来ているというところですよ。最近、特に湧水の上が、せり出し、侵食によって水脈が削れているというのが実態です。多分、市だけではできなく、東京都との連携なども担当課としては一緒になってやっていただかないと、なかなか難しいなと思います。

府中崖線の保全について、今、会長からいただきましたが、もっと強調される施策として、もう少し大项目的に挙げられないでしょうか。緑のグリーンインフラとしてすばらしく広い、そして重要な中心というようなことになるとと思います。

委員：崖線の湧水関係は、国立市や調布市ですとかと一緒にやれないのでしょうか。

会長：そういうことができれば理想的です。

委員：多摩川の崖線由来としては、東京都の協議会があるわけですから、そこで確保候補地ではなく、しっかりと土地を確保して緑を守っていく。宅地化を防ぐ方法もあるわけですよ。東京都のそういう機関があるわけですから、働きかけはいくらでもできると思いますが、どうも府中市、調布市あたりになると、トーンダウンしているように思いますので、ここは市として膨らませていただきたいと思います。

会 長： 府中市の崖線の上下の土地というのは誰が持っているのですか。それぞれの所有者は別ですか。

委 員： 民有地になっています。

委 員： その一部を公園と位置づけて市が借り上げて保全しているところもあります。西府崖線に関しては、以前、土地を提供していただいた中で、市の公園として保存するという流れになりました。上と下全体が1人の持ち物だったところを市が買い取ったということもあります。所有形態はいろいろあるとは思いますが、多摩川由来の崖線の協議会があるわけですので、確保地としてしっかり、ここは保全するということを決めて、そうしますと東京都から何らかの補助金があったりします。全体の計画をしっかりつくらない限り、保全にはつながらないと思います。

委 員： 崖線を今、見ていますと、崖線特有の植物があるようです。ところが、今は、人間の手で植えられた植物がかなりあるわけです。ですから、崖線をどのように見ていくかということが基本になればいけないのではないのでしょうかね。そのまま放置していますと多分、好意でやっているのですが、植えられている。

委 員： 最近、倒れている樹木ではニセアカシアが、ちょっとした大雨の後や台風の後には、西府崖線でも数本、倒れることもあったりします。やはり薪として使っていた時代の保全の仕方というのをもっと学ばない限り、いろいろなものが植わってしまうということもあります。

副 会 長： 今のお話を総合すると、ということになりますが、今、府中市さんは緑化審議会的なもの、常に緑のことを考える協議会というのはいないです。今回、緑のパートナー、地域とのつながりも、緑育のまちづくり、パートナーづくりをやろうということを中心にきてきましたので、そういう緑の委員会を発足したらいいのではないかと思っています。

飛んで申しわけないですが、13 ページで緑のパートナーの中の施策で「多様な主体との連携体制」とありますが、もっと広く崖線やけやき並木や浅間山や市内の公園の緑化というのを総合的に、市民側としてもやっていくことを、行政側としてもやっていくことを、お互いに進捗を確認したり、情報共有したり、そういう緑のミーティングのような、協議会というところも少しかたいですが、そういうことをつくったらいいのかなと思います。

例えば、ほかですと、ケヤキや大木、保存樹林・保存樹木の指定や解除など、そういうことも一つ一つ、委員に聞きながら確認をやっていくところもあります。そうすると、区民や市民としても自分事になって主体的にそういうことも見ていけるということもあります。これから、大木がどんどんふえていく中で、市民のそういう合意形成をとって、例えば伐採をしていく、更新をしていくということについても、今、非常に課題が大きいと思いますが、市民側の協議委員のような人たちと一緒に話し合っていくと、逆にスムーズにいくのではないかと思います。

今の崖線の話は、崖線だけではなくて全てですが、多摩川由来の崖線の緑を保全する協議会は、東京都と関係自治体連携のはずではあるのですが、見ていると、なかなか進んでいなかったり、とまっていたりしていて、私たちも一緒に何か組みたいなと思ったときに、相手が曖昧な状況です。なので、行政だけでなく、市民だけではなくて、いろいろな方々が参加している会議体があれば、一緒になって連携して物事も進められると思うので、そういった視点が欲しいかなと思います。

委員： ちなみに、そういうのは、市が主催する、音頭をとるのではなくて、例えばNPOや指定管理者に委託するとか、そういうのだとあまりうまくいかないのですか。

副会長： そうですね。それは1つ手だと思います。そのような組織がコーディネートをしていくというのが非常にいいとは思いますが、それもきちんと位置づけてやっていくというのが、これからのトレンドになっていくのではないかなと思います。都内ですと、練馬区と世田谷と三鷹

市だけはそういう第三者機関があります。そういう中間支援的な組織がボランティアの人材育成や、市民団体さんたちの連携を、それぞれ温度差はありますが、やっています。そういったところがこういった協議会や市民側のそういった会を回していけると、一番いいと思います。

委員： 市のことは、よくわからないのですが、多分市のほうは忙し過ぎて、それもあれもできないというところがあるから、任したほうがいいのではないかなと思います。

副会長： 実際に今、浅間山では浅間山自然保護会にもご協力いただきながら、指定管理者が回しています。指定管理者側が呼びかけて、皆さんが来て、司会もコーディネイトもしています。行政側は、今どんどんコンパクトになってしまって、これ以上仕事が増えると、きっとみんな倒れてしまうという状態だと思います。

委員： こういう仕事に携わっている方々については、緑に関する意識がかなり高いのではないかと思います。ただ、一般の方がどこまで関心を持っているかだと思います。それを感じますのは、自分の家の前に小さな植木鉢や何かを置いたりしてということは、関心があるのかなと思います。それを見ていて、必ずしもそれがいいものかどうかといいますと、乱雑に置いてあったり、あるいは枯れたものを置いてあったりということがあります。ですから、そういうふうに住らしている人たちの意識というのが非常に大事なかなと思います。

1つ、例を申し上げますと、昨年、浅間山でレンゲの種をまかれました。それで、1箇所のところは1つ山ができるぐらい芽が出てきました。かなり駆除しましたが、今年もやはり後からいくつか出てきたという例です。それも、きれいにしてあげようという、そういう気持ちでされるのではないかなと思います。ですから、本当に根本的なそういうことについての一般の人たちへの周知ということが非常に大事なことだなと感じています。ぜひその辺のところ目をつける必要があるのかなという感じがいたします。

委員： 続けて1つ、いいですか。今日いろいろな議論をされていますが、実際にこれができ上がったときに、もっと細かな施策というのはつくられるのでしょうか。これが出されたところで、それを受けた部署で、そういうものをつくって、これから進めていくのかどうかということをお聞きしたいです。

事務局： ご指摘のとおりです。計画に基づいて各具体的な施策に担当部門で落としていくということは、この計画もそうですし、もちろんほかの計画も含めて、そういう形で進めています。ただ、個別のこの年度にどのぐらいやるかといったことは、その年度での状況や予算などが絡んでくるので、ミクロで見たときには少しずれたりということもあるかもしれませんが、大きくはこの計画に基づいて各施策を各担当部門で実施しましょうというために策定するものですので。方向としてはそういう形で行っていくこととなります。

委員： そういうことであるのであれば、今日いろいろな意見が出たときには、そちらのほうへ願います。この基本計画では方向性をしっかりと押さえられていけば良いのかなと思われました。

委員： 施策の優先順位としては、崖線というのは高い方ではないのでしょうか。待ったなしの状況になりつつあります。

副会長： 今、施策の1番がケヤキ並木になっていて、2番目が崖線、3番目が浅間山というところで、大きくそれぞれ1、2、3と割いているかなと思います。

もう1つ、今度は基本方針1のほうでは、まさに府中市のシンボルということで出てきていますが、今回、都市農業振興基本法が新しくなって、都市農業というのが出されて、基本方針2の「ふるさとの原風景を感じる農地を守り」という農を今回、入れていただいています。その中の、一番最後の(5)8ページのところですが、「農業公園の設置を進めます」というところについて、実際にもう進んでいるので、もう少し具体的に書けるといいのかなと思っています。どういう目的の、どういう内容の農業公園を府中市では目指しているのかという

ころが書けるといいかなと思っています。

見本になるような農業公園は今、結構、周りにできています。武蔵野市さんの農業ふれあい村とか、杉並区さんの取り組みとか。

委員： それはどこが管理しているのですか。

副会長： 武蔵野市さんの方は、市民がつくったNPOさんが委託で受けています。杉並区さんも同じように新しく今やり始めたところです。

農に関してもう1点、これは国分寺さんが進めています。地産地消の地野菜のブランディングを国分寺市さんは3年間かけて補助金をとってやりました。農政ではなくて市政戦略室が主導して、特別なプロジェクトとして取り組みました。「こくベジのじかん」という国分寺の野菜をPRするようなイベントを行ったり、あとは、今、国分寺の野菜、「こくベジ」を国分寺の駅の周りの100店舗が使っていたらと、この3年、4年でものすごく発展しています。

府中市も実は農地が多く、今回、農業公園もできるということで、農のあるまちというところでもっと打ち出してもいいのかなと思います。農をまちづくりにつなげていくとか、そういう项目的なものがもう1つ出てくるといいかなと思っています。今、実際に「はたけ日和」という、府中市で市民の方がつくっているフリーペーパーがあると思います。今回パートナーということもあって、パートナーのほうもそういったことを入れていくといいと思いますが、そういう市民や市役所や農家が連携して、農ある府中市を盛り上げていこうというような項目も入るといいかなと思いました。

委員： 府中マルシェや農業まつりなどをやっていますね。結構、すごく盛り上がっている気がするんですが。まだまだ足りないという感じですか。

副会長： 農地の活用ということに入ってくるとはいますが、今の盛り上がり把这个基本計画に載せていきたいなという思いです。

いかがですか。よろしいですか。ご検討いただければいいかなと思いますので。

委員： 農工大の実験農場というのは活用してはまずいのですか。あれは関係ないですか。

会長： 研究のデータをとっているのであまり考えない方が良いでしょうね。

委員： なるほど。ではあまり一緒に考えないほうがいいですね。では、農業高校とか、ああいうところであれば一緒にできるのでしょうかね。

副会長： そうです。農業高校もあるから、もっと連携が進められそうなのです。ポテンシャルはすごいなと思っています。農工大があつて、農業高校があつて。

委員： まさにブランドでいえば、府中は農業を語るのに一番いいのではないのでしょうかね。

副会長： 東京都都市整備局が作っている制度、農の風景育成地区の活用を府中市さんは考えていないのでしょうか。

事務局： 今いろいろご意見をいただきまして、ありがとうございます。8ページの（5）の農業公園のご意見も含め、様々なことをいただいたので、文言の整理などを含めて、関連部署もありますので、少し調整させていただきながら修正を加えさせていただければと思います。

副会長： 農地の施策の（1）の「民間企業や若い世代が参入しやすい」ですが、農業者や市内事業者など、そういったところをもっと入ってくるとういかなと思います。

農の風景育成地区制度については今、計画をされていないということですかね。でしたら、制度の活用も検討するとか、何らか入れていただけるといいのではないかとはい思います。

委員： 今の府中市の農業振興計画はどのようになっているのでしょうか。遅れた施策は私自身も今回作りたくないという思いですので、庁内

でぜひその辺は調整していただきたいと思います。

副会長： 地産地消という言葉を入れてもいいのかもしれないですね。農業振興の中にそういった項目として、循環型まちづくりとか、そういうことは大きな社会課題になっている中で、やはり農地があるというのは非常に強みだと思います。

委員： 府中市では地産地消というのはうまくいっているのですか。

副会長： お聞きしたいところで、JAさんなどでどういう取り組みをされているかだと思います。

委員： よろしいでしょうか。いろいろな直売の会がありまして、農協はもちろんです。西府支店と多磨支店、それぞれ会があってやっています。それと、府中駅の前に特産品直売所があります。あとは、物産館というのが郷土の森にございますが、そこでも販売しています。ただ、天候・気候によっては、品物が足りないとか、なかなか難しい面もあります。特に府中駅のほうは以前の場所から店舗が変わりましたがその影響も大分あるようで、売り上げが厳しいという現状もあります。

委員： 場所をもっといいところでやればいいですね。

委員： それがなかなか難しい。

委員： 南町や小柳町ではだめということですよ。農業公園のあたりは誰も来ないですからね。この辺は南の多摩川の縁ですね。できれば、寿町やあの辺とか、分倍河原とか。

事務局： 今のお話だと、多分お店で売るというパターンだと思いますが、先ほどの国分寺市の取り組みだと、農家の方と飲食店などが連携して、この飲食店でこの農家の野菜を提供しますというような、提供先まで全部セットになって、それでそれをブランド化しているという、たしかそんなイメージだったかなと思います。

副会長： そのとおりです。

事務局： そうすると、販売所のようなお店を構えていると今のような話になってしまうのであれば、そちらのほうに進んでいったほうがいいのではないかとも思います。そこに向けた取り組みなどをもし計画に記入できればというご意見かなと受け取りましたので、そこら辺も踏まえて少し検討させていただければなというところです。

副会長： 府中市の魅力の1つに、農を入れていくというのは、1つ、まちの戦略としてはあるなと思いました。

委員： 違うことでよろしいですか。事務局に確認したいのですが。
7ページに「内容見直し」とありますね。この辺は、例えば（2）の生産緑地のことで、「内容見直し」という表示がされていますが、何か庁内で話が出たのでしょうか。

事務局： 生産緑地については、前回から法改正があったというところで内容の見直しがかかったという意味です。

委員： そういう意味ですか。わかりました。

委員： 私が聞き逃したのかもしれないのですが、府中市さんは農業公園をどういうイメージで考えておられますかというお話をされましたか。

事務局： 農業公園については、今、西府町において整備を進めており、ここをどういったものにするかという具体的な設計を今しているところです。

委員： どなたがやっているのですか。

事務局： 公園緑地課の担当でやっています。

委 員： ここにいない人がやっているのでしょうか。

事 務 局： そうです。設計などを進めていて、今後、西府町の農業公園というのは具体的にオープンしていくというところは決まっています。コンセプトや、どういったものを整備していくかというのを計画の中で示していったほうがいいのではないかというご意見だと思いますので、そちらについては、記入できる範囲で追記させていただきます。

委 員： 指定管理者による運営とか、具体的なそういうものは決まっているのでしょうか。

事 務 局： 方法論などはまだです。

委 員： 農業公園は府中市の土地でしょうか。

事 務 局： あそこはそうです。

委 員： そうですか。わかりました。

副 会 長： あとは、今後も設置を広げていくとか、そういうふうを広げていけるような書きぶりだといいなとは思いますが。

委 員： 大学や高校との連携というのはあまり関係ないのでしょうか。

副 会 長： 全部に関係していきます。次の項目の基本目標②の「協働によって緑を育てる視点」という 11 ページからの部分で、その辺の話は深められるかなと思います。

委 員： わかりました。

(基本目標 2 まで事務局より資料内容を説明)

委員： 15 ページの施策 12 の「(2)「府中まちなかきさら」の制度を充実します」とあり、2 行目に「制度拡充に取り組みます」ということがありますが、この内容を教えてください。

事務局： この制度拡充の前段のところにも記載しておるところですが、例えば、公園の花植えや植栽の維持管理などの活動にも対応できるようにということを考えております。さらにその詳細というところになると、今の段階ではまだ検討はできておりませんが、そういったイメージで施策 12 の (2) は記載しているところです。

委員： 2 点あります。まず、今の公園の花植えというのは環境政策のほうでやっていませんか。市民花壇ですね。今度、公園緑地課でやるということでしょうか。それともう 1 つ、「まちなかきさら」の連絡会議というのがあります。あれは本当に進め方をもっと変えてほしい。というのは、みんなと話し合う時間が 10 分ぐらいしかなくて、あとはほとんど市の人はずっとしゃべりっぱなしで、交流も何もあったものじゃない。「みんなで話し合ってください」と言って、5 分か 10 分で模造紙か何かを書かされるという、いつもそのパターンで、人の名前も聞かないで終わってしまったというのが多い。それを何回も言っていますが、全然変えてくれない。だから、あれも変えてほしい。

あとは、私は無償で活動をやっているわけです。「まちなかきさら」の公園の掃除などをやっていますが、お金をもらってやっている自治会やそういうのもありますが、あの人たちも「まちなかきさら」という位置づけになるのですか。要するに、同じことをやっても、お金をもらっている人と、もらっていない人がいて、機材も電動ノコギリを使える人と、はさみでやってくれという人がいたりしています。ルールが全然、一本化されていないわけです。いろいろな理屈があるのかもしれないですが、問題にはならないのでしょうか。

事務局： では、順番によろしいですか。まず花壇の関係です。市民花壇は場所が決まっています、その場所に種などを、環境政策などが提供して、

そこを自治会などで管理してもらおうという形になっています。ただ、今回この「まちなかきらら」の制度の拡充でイメージしているのは、決まった場所の花壇というだけではなく、公園そのものに花を植えたり、植栽を管理したりということをイメージしております。ただ、正直、どこの課が所管するかは、まだわかりません。

連絡会議の進め方については、正直、今までのやり方で申しわけないところはあるので、頂いたご意見などを踏まえて、よりよいものにしていくようにします。

最後のことですが、例えば自治会やシルバーといったところは、確かに今の「まちなかきらら」の制度の前から、違うやり方で自治会でも清掃活動や除草などをやって頂いており、それに対しては確かに市でお金を出しているという部分もあつたりします。「まちなかきらら」の制度拡充を実際に進めていく中で、そういったところは整理していく必要があるのかなというのは認識しているところです。

委員： 「まちなかきらら」を作るときに、問題が起きそうだなといったことは予想しなかったですか。

事務局： 立ち上げのときの具体的な発想はわかりません。しかし、実際に今そういったご意見があるということは問題になるという可能性があるので、そこは改善していかないといけないと思います。

副会長： おそらくいろいろ今までの流れの中で課題が出てきて、時代のニーズと変わってきたところがあると思うので、それも含めて今後、制度の見直しやそういうのを適宜やっていきますということは、どこかに入れていくといいのではないかと思います。

委員： 13 ページに関することになります。1人でその地域を清掃している人、「まちなかきらら」で清掃している人、自治会で清掃している人、地域でいろいろな人がそこで取り組みをしていることがありまして、地域の中での緑に関する協議体をつくる必要があるかなと思っています。

実は西府崖線も、「まちなかきらら」で登録している環境市民の会、

自治会、あとは密接してすぐ橋の向こうは隣の「まちなかきらら」があります。また、公園緑地課としては、月1回の委託事業者が清掃していたり、一体、誰が何をどの時期にやっているのか、全然さっぱりわかりません。一緒に地域を考えていきたいという思いもありますので、ぜひとも地域協議会というか情報共有や話し合いができる機会があればなと思います。

副会長： 今おっしゃっていた13ページのところですが、(3)の①の「みどり法人の認定」と、すごく飛んでいる感じが 있습니다。ここの「みどり法人の認定」と、15ページの施策12の(1)の「中間支援組織」ですが、イコールなのかなという感じもしています。要はそういう中間支援的なものがあって、今、府中市でもそうですし、ほかの区市でもそうですが、結局いろいろな活動があって、昔からの流れもあって、それをきちんと今の時代に見合うように整理して、きちんとコーディネートしていくという意味で、こういった中間支援組織、またみどり法人が必要になってくると思います。書きぶりとして、そういう方向でまとめて書いていただけるといいのかなと。府中市としてはこの部分はすごく重要だと思います。パートナーづくりや協働をサポートするといっても、きっと行政だけではできません。だから、そのところを打ち出すというところを、きちんと位置づけていただければなと思っています。

もう1つ、「緑のパートナーづくりに取り組みます」という11ページのところからですが、今、施策の9、10、11の3つが「緑のパートナーづくりに取り組みます」ということで、3つになっていて、施策9が「緑に関する普及・啓発」、10が「情報共有」、11が連携体制をつくるということです。「緑に関する普及・啓発」の中に人材育成が入ってしまっていますが、これは別にしたほうがいいのではないかと思います。まず普及・啓発をして、市民の緑に対する知見を高める。これが1つ。そして、その裾野を広げる。次に、もっと人材育成をしてしっかりとリーダーをつくっていく。もう少し段階的にストーリーとして見えるような形に変えたほうがいいのではないかと思います。

いいことはたくさん書いているのですが、流れとしてストーリーが見えてこない部分があります。せっかく今回すごくいい基本方針が入

っているので、施策のほうもそれに見合った形でもう1回、整理し直していただければと思います。

副会長： さて、そろそろ時間になります。施策についてはもう一度、ディスカッションできる機会がありますので、基本目標3、4、5のほうも読み込んでおいていただいて、次回のときにまたこのところを議論するということではいかがでしょうか。

会長： 事務局、よろしいですか。

事務局： はい。ありがとうございます。

<その他>

「(1) 今後のスケジュールについて」

事務局より資料内容を説明

副会長： 質問です。重点施策の検討というのは、これから出てくるのですか。

事務局： この重点施策については、各施策の中から、重点的にやっていく施策はどれかというのをピックアップしていただくイメージです。

副会長： それを7月17日にお示しされるということですか。

事務局： こちらとしては、まずは委員さんの中で、この施策を重点的に進めるべきだろうというご意見をいただきまして、その中で、例えば基本目標ごとのバランスといったことを踏まえて、最終的に決定していければと考えております。

副会長： もう一つよろしいでしょうか。これは意見です。今回の協議会ではできないと思いますが、庁内調整が府中市さんはすごく大変だなというイメージがあります。昨年もそれでなかなか進められなくて、日程も変わってというのがありました。他区市ですと、実は緑にかかわる部署の方々がずらっと一緒に参加されていて、私たちの質問があつて、

担当課で答えられないところは、別の課がそこで答えていただくということが行われています。今後ご検討いただけるとよろしいのではないのかなと思います。

委員： そういうのは無理ですか。

事務局： 府中市でもそういった形式で、議題が出る担当課が事務局のほうに集合している会議体もございます。

委員： 次回は生物多様性やビオトープの関係が審議されると思いますし、府中基地跡地のことも入ってきていて、きっと担当課だけでは難しい内容だなという気がしますので、ぜひとも。その場で答えていただきたいと私も思います。

委員： 関係している人は何人ぐらいいるのですか。

事務局： 10 課以上が関わっており、担当も入れると 20 人ぐらいになってしまうところですが。スケジュールが厳しいため何とも言えませんが、そういったご意見もあったということで検討させていただきます。

会長： それでは本日は閉会します。

以上